

令和7年1月14日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の
更なる活用について（食材料費への対応）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、日本医師会より通知がございました。

本通知は、エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰を踏まえ、入所・居住系の介護サービス事業所だけでなく、通所系・多機能系の介護サービス事業所についても同様の支援を行うよう、厚労省より都道府県や市町村宛に、事務連絡が発出されたことをお知らせするものです。

当該事務連絡では、医療分野においては、令和7年度予算における診療報酬上の対応として、入院時の食費基準額を1食当たり20円(1日当たり60円)引き上げることとされたことを参考に、予算化に当たり検討されるよう依頼がなされております。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

・介護保険最新情報 Vol. 1343

介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について（食材料費への対応）（令6.12.26事務連絡 厚生労働省老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課）

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(吉田・松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737